

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和5年2月28日(2023.2.28)

【公開番号】特開2021-74444(P2021-74444A)

【公開日】令和3年5月20日(2021.5.20)

【年通号数】公開・登録公報2021-023

【出願番号】特願2019-205531(P2019-205531)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

10

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 2 0

【手続補正書】

【提出日】令和5年2月17日(2023.2.17)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

20

【0006】

(A) 特別識別情報の可変表示の表示結果が特定表示結果となったことに基づいて遊技者にとって有利な有利状態に制御可能な遊技機であって、

縮小可変表示部において縮小識別情報の可変表示を実行可能な縮小可変表示実行手段と、特別識別情報の可変表示が開始されてから当該特別識別情報の可変表示の表示結果が導出表示されるまでに、N回目の演出識別情報の可変表示を一旦仮停止させた後にN+1回目の演出識別情報の可変表示を行う再可変表示を実行する再可変表示手段と、を備え、

前記再可変表示を実行するパターンは、第1再可変表示パターンと、第2再可変表示パターンとを含み、

前記第1再可変表示パターンで前記再可変表示が実行されたときと、前記第2再可変表示パターンで前記再可変表示が実行されたときとで、前記有利状態に制御される割合が異なり、

前記第1再可変表示パターンおよび前記第2再可変表示パターンの各々は、N+1回目の演出識別情報の可変表示の実行を示唆する示唆文字が表示された後に、当該N+1回目に対応する回数表示がされ、

前記第1再可変表示パターンにおけるN+1回目の演出識別情報の可変表示の実行を示唆する示唆文字と、前記第2再可変表示パターンにおけるN+1回目の演出識別情報の可変表示の実行を示唆する示唆文字とが異なり、

前記第1再可変表示パターンにおける前記回数表示と、前記第2再可変表示パターンにおける前記回数表示とで、アニメーションの表示様が異なり、

前記縮小識別情報の可変表示は、前記第1再可変表示パターンにおける前記回数表示と前記第2再可変表示パターンにおける前記回数表示よりも手前側に表示される、ことを特徴とする。

さらに、(1) 特別識別情報の可変表示の表示結果が特定表示結果となったことに基づいて遊技者にとって有利な有利状態(たとえば、大当たり遊技状態)に制御可能な遊技機(たとえば、パチンコ遊技機1)であって、

特別識別情報の可変表示が開始されてから当該特別識別情報の可変表示の表示結果が導出表示されるまでに、演出識別情報の可変表示を一旦仮停止させた後に演出識別情報の可変表示を再開する再可変表示を実行する再可変表示手段(たとえば、演出制御用CPU120による擬似連を実行する処理)と、

30

40

50

前記再可変表示の実行を示唆する示唆演出を実行する示唆演出手段（たとえば、演出制御用CPU120による擬似連に関する弱擬似系演出や強擬似系演出を実行する処理）と、を備え、

前記示唆演出は、前記再可変表示の実行を示唆する示唆文字（たとえば、「NEXT」の文字）を表示手段（たとえば、画像表示装置5）に表示する文字表示パート（たとえば、図10-25～図10-32に示す文字表示パート）を含み、

前記文字表示パートにおいて、前記示唆文字に含まれる特定文字（たとえば、「T」の文字）が複数回繰り返し前記表示手段に表示される（たとえば、図10-28～図10-32に示すように、「T」の文字が複数回繰り返し表示される部分）。

【手続補正2】

10

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

(2) 遊技機であって、

音を出力する音出力手段（たとえば、スピーカ8L, 8R）と、
文字を表示する文字表示手段（たとえば、演出制御用CPU120による画像表示装置5に文字画像を表示させる処理）と、を備え、

前記音出力手段は、特定状況に応じた複数の文字からなる特定メッセージ（たとえば、「NEXT」の文字）に対応する音（たとえば、「ネクスト」の音声）を出力し（たとえば、図10-25～図10-32に示すように、「NEXT」に対応する「ネクスト」の音声をスピーカ8L, 8Rから出力する処理）、

前記文字表示手段は、前記音出力手段によって出力される前記特定メッセージに対応する音に連動して当該特定メッセージに含まれる特定文字（たとえば、「T」の文字）を複数回繰り返し表示手段（たとえば、画像表示装置5）に表示し（たとえば、図10-28～図10-30に示すように、スピーカ8L, 8Rからの「ト」の音声に連動して「T」の文字が複数回繰り返し表示される部分）、

前記文字表示手段によって前記特定文字が繰り返し表示される回数は、前記音出力手段によって前記特定文字に対応する特定音が出力される回数よりも多い（たとえば、図10-32に示すように、文字表示によって「T」の文字が繰り返し表示される回数は、スピーカ8L, 8Rによって「T」の文字に対応する「ト」の音声が出力される回数よりも多い）。

20

30

40

50